

「根本説一切有部律」に説かれる病者にまつわる諸規定について

岸野良治（京都大学）

キーワード：「根本説一切有部律」「治療」「規定緩和」「遺産相続」

仏教の発祥地であるインドにおいて仏教の出家修行者たちは、どのような生活を送っていたのか。このシンプルな問いに答えることは、存外容易ではない。18世紀後半にヨーロッパで成立し、現在に至るインド仏教研究においては、仏教徒たちの思想や教理が研究の中心であり、彼らの日常や活動についての研究は充分には進んでいないからである。

しかしながら、われわれのもとには、インドの仏教修行者たちの日常や活動について示唆する仏教テキストも少なからず伝わっている。一般に「律」(Skt. vinaya)という総称で呼ばれる仏教テキストはその代表例であろう。律とは、ブッダの入滅後、数世紀の間に形成された諸々の仏教グループがブッダの直説として伝承したと考えられている仏教テキストである。その内容の中心は、仏教教団を構成する出家修行者たちの生活や行動に関する規定であるが、その規定に付随するかたちで、彼らの日常や活動に関する多種多様な情報が含まれている。そのため、律テキストを特定のテーマのもとに精査すれば、そのテーマに関する往年の出家修行者たちの日常や活動の一端を明らかにすることができるのである。

本稿も、律テキストを用いてインドにおける仏教の出家修行者の日常の一端を明らかにせんとするものである。焦点を当てるテーマとしては「病者」をとりあげる。なぜ「病者」をとりあげるのかと言えば、本学会のテーマが「病」だからである。また、具体的な資料としては、いわゆる「根本説一切有部律」を主として用いる。なぜ数ある律テキストのなかで、とくに「根本説一切有部律」を用いるのかと言えば、一つには、この律が現存する律テキストの中でも最も浩瀚であり、情報量が多いからである。また一つには、それは他律とは違って、サンスクリット、チベット語訳、漢訳という三種の異なる言語で現存しているため、テキストを多角的に考察しうるからである。

では、その「根本説一切有部律」における「病者」に関する規定は、どのようなものであるのかと言えば、それも多種多様であって包括的に議論することは容易ではない。しかしながら、議論のために明確に類型化できるものとして、少なくとも二つのパターンを挙げることができる。一つは、病にかかった出家修行者に対する治療についての規定である。いま一つは、病にかかった出家修行者に対して、健全な出家修行者に適用される規定を緩和する内容の規定である。

本稿では、これら二つのパターンに分類される諸規定として、興味深い内容でありながらあまり広くは知られていない事例をいくつか取り上げて提示する。さらには、これら二つのパターンに分類されない諸規定の一つとして、病にかかった出家修行者が病死することを前提に、その者の個人的な財物を教団が遺産として相続するための規定が存在することを指摘し、その内容を提示する。さらには、提示した諸規定の意義についても考察する。